鳥取県地域両立支援推進チーム

治療と仕事の両立支援説明会

特別講演



弁護士　木村　潤　先生

弁護士法人 おおるり法律事務所

【講師ご紹介・ご略歴】
弁護士登録後、労働関係に関する相談、交渉、訴訟、紛争調整委員会の会長に就かれる等、労働関係に関する実務経験を豊富にお持ちの先生です。
【公職略歴】（主なもの）
鳥取県弁護士会副会長、中国地方弁護士会連合会理事
鳥取労働局紛争調整委員会　会長等

令和9年 1月13日(水)

13：30～15：30 Web開催（Zoom使用）

労働施策総合推進法の改正により、令和8年4月1日から、職場における治療と仕事の両立支援の取組が事業主の努力義務になりました。
本説明会では、弁護士の立場から、両立支援の必要性や事業者に求められる対応・配慮についてご説明いただくとともに、医療機関の担当者から、両立支援に必要な職場環境の整備等についてご説明します。

プログラム

- **開会挨拶**
 鳥取労働局　労働基準部健康安全課長　丹生　伸英　氏
- **治療と仕事の両立支援の努力義務化について**
 鳥取労働局　労働基準部健康安全課 地方労働衛生専門官　石田　太一　氏
- **特別講演　両立支援をめぐる法的リスク**
 弁護士法人 おおるり法律事務所　弁護士　木村　潤　先生
- **職場における治療と仕事の両立支援の取組みについて**
 （独）労働者健康安全機構 山陰労災病院　医療ソーシャルワーカー　松ケ野　恵　氏

参加申込・お問い合わせは裏面へ

【参加申込】

参加申込方法（定員80名 先着順）

参加費は無料です！

参加申込は、オンラインでお願いします

下記URL又は右記QRコードよりお申込みをお願いします。

https://www.tottoris.johas.go.jp/?post_type=seminar&p=19720

令和9年1月6日（水）締切

鳥取県地域両立支援推進チームとは

鳥取県内の治療と仕事の両立支援の取組みを効果的に推進するため、鳥取労働局労働基準部健康安全課を事務局として、県内の治療と仕事の両立支援に関わる機関等をメンバーとして、「鳥取県地域両立支援推進チーム」を設置しています。

構成員

鳥取県医師会、鳥取県労働基準協会、日本医療ソーシャルワーカー協会、鳥取県経営者協会、日本産業カウンセラー協会中国支部、日本キャリア開発協会、日本労働組合総連合会鳥取県連合会、米子医療センター、野島病院高次脳機能センター、鳥取県立中央病院がん相談支援センター、鳥取県立厚生病院地域医療センター、山陰労災病院総合支援センター、鳥取県難病相談支援センター（鳥取医療センター内）、鳥取障害者職業センター、鳥取県中小企業労働相談所みなくる、鳥取県（健康政策課、長寿社会課、障がい福祉課）、鳥取産業保健総合支援センター、米子公共職業安定所、鳥取県若年認知症サポートセンター、鳥取県社会保険労務士会、鳥取大学医学部附属病院（がん相談支援センター、鳥取県肝疾患相談センター）、鳥取労働局（健康安全課、職業安定課、雇用環境・均等室）　順不同

鳥取県地域両立支援推進チームURL等

https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/newpage_02813.html

【事務局】
鳥取労働局　労働基準部健康安全課
TEL：0857-29-1704
E-mail：kenkouanzenka-tottorikyoku@mhlw.go.jp
（担当　石田）

【お申込みに関するお問合せ先】
鳥取産業保健総合支援センター
TEL：0857-25-3431　FAX：0857-25-3432
E-mail：info@tottoris.johas.go.jp
（担当　宮村）